



令和6年9月11日
海上保安庁

フィリピン沿岸警備隊に対する能力向上支援(結果概要) ～FOIPの実現に向けた取組みを推進～

海上保安庁は、令和6年8月25日(日)から9月7日(土)までの間、外国海上保安機関に対する能力向上支援の専従部門「海上保安庁MCT(Mobile Cooperation Team)」3名を独立行政法人国際協力機構(JICA)の枠組みでフィリピンに派遣し、フィリピン沿岸警備隊(PCG)職員に対し、能力向上支援を実施しました。

1 実施項目

- (1) 搭載艇揚降・操船訓練
- (2) ダメージコントロール研修(火災)
- (3) 曳航訓練
- (4) 制圧研修 等

2 結果概要

フィリピン・マニラ港において、日本が供与したPCG所属97m型多目的船における「搭載艇揚降に関する研修」のほか、24m型巡視艇及び小型巡視艇における「曳航訓練」、83m型巡視船における「搭載艇揚降・操船訓練」、「ダメージコントロール研修」等を行うとともに、上記船艇乗員に対して「人員搬送法訓練」、「制圧研修」及び「安全運航に関する講義」等も実施しました。

海上保安庁では、今後も、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向け、各国の海上保安機関との連携・協力関係を強化していくとともに、インド太平洋地域の海上保安機関の能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。



搭載艇操船訓練



ダメージコントロール研修



人員搬送法訓練



曳航訓練



制圧研修



集合写真